

「議題（１）令和３年度清瀬市子ども・子育て支援総合計画の評価について」  
における意見に対する回答

**意見：資料２と資料３－１**

**放課後児童健全育成事業、障害児の受け入れ体制の充実について**

資料２では、障害児受け入れ体制の充実については、今後も継続していくとあるが、具体的に現状の人数とどのようなことで充実を図っているのかを知りたい。

また、今後も継続していくとのことなのであれば、数値やそれが難しいようならば環境の整備など、具体的な行動目標を示してほしい。

**回答：【生涯学習スポーツ課 児童青少年係より】**

障害児の受け入れ体制については、公設公営・公設民営問わず障害児２名までに対し職員１名を加配して対応しています。また、現状につきましては、令和４年８月現在、全学童クラブで合計１７名の障害児の受け入れを行っており、９名の職員を加配し対応している状況です。

今後も障害のある児童が、安心して学童クラブへ登所することができるようこの受け入れ体制を継続していきます。